

令和2年第8回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 加藤淳子
 班長兼副主幹 須田益巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
総合政策課長	齋藤稔	商工政策課長	齋藤和幸
子育て支援課長	齋藤和也		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和2年12月4日（金曜日）午前10時開議

第1 報告第8号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について

- 第2 議案第 92号 組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第3 議案第 93号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第 94号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第 95号 にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第 96号 秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 第7 議案第 97号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について
- 第8 議案第 98号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第9 議案第 99号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第10 議案第100号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第101号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第102号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第103号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第104号 令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第15 一般会計予算特別委員会の設置
- 第16 議案及び陳情の付託
- 第17 発言取り消しの件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第8号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第2、議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから日程第14、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案13件、計14件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第8号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてから議案第96号秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更についてまでの6件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで報告第8号から議案第96号まで、6件の質疑を終わります。

次に、議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）中、14款2項2目3節施設型給付費地方単独費用補助金138万1,000円についてです。

①1号認定の増加との説明がありましたけれども、どの程度の増加でしょうか。

②市内の1号認定数と推移についてお知らせください。

③利用者への影響はありますか。

次に、7款1項3目18節負担金補助及び交付金、定住奨励金490万円についてです。

①6世帯分との説明でありましたけれども、各世帯の構成、移住を決めるまでの経緯についてお知らせください。

②同事業の今年度実績、世帯数、世帯構成について、どのようになっているでしょうか。

③事業開始からの実績、累計世帯数、世帯構成について伺います。以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、14款2項2目3節施設型給付費地方単独費用補助金138万1,000円についての、初めに①の1号認定の増加についてお答えをいたします。

1号認定については、令和2年度から明星保育園、星城保育園がそれぞれ明星こども園、星城こども園に移行しております。令和2年度当初予算の編成時には、県から認定こども園への変更の認定がされていなかったことや1号認定での入所児童数も決まっていなかったことから、市全体の1号認定の児童数については、令和元年度実績見込み数としていたところでございます。令和2年度当初予算編成時の1号認定の令和元年度実績見込み人数は68人でしたが、現在は73人となっており、市全体では5人増加しております。明星こども園の1号認定の児童数は8人、星城こども園の1号認定の児童数は4人であります。

次に、②の市内の1号認定数と推移についてお答えいたします。

ここ数年の1号認定数の推移については、平成30年度が70人、令和元年度が68人、令和2年度が73人となっております。

次に、③の利用者への影響はあるかについてお答えいたします。

地方単独費用につきましては、1号認定の児童数により、国・県・市の負担が変わるものであり、あくまでも費用の負担割合が変更となるだけのものであります。また、利用者、保護者の費用負担についても、令和元年10月から幼児教育の無償化が始まっておりますので、利用者への影響等もご

ざいませぬ。以上であります。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、定住奨励金の御質問に対して答弁させていただきますが、その前にまず定住奨励金の概要について改めて簡単に述べさせていただきます。

定住奨励金は、にかほ市への定住促進を図るために、本市に定住する意思をもって住宅を取得する市外からの転入者に対して奨励金を交付する制度でございます。

にかほ市内に建築や売買により住宅を取得後1年以内に住民登録をするか、住民登録後3年以内に住宅取得をした方が対象となります。新築または中古物件、空き家購入等の如何にかかわらず取得金額等も問いませぬ。

奨励金の交付金額は、前住所地及び世帯人数により異なり、県外からの移住者の場合は、単身世帯70万円とし、世帯員1人加わるごとに10万円が加算され、上限を100万円としております。また、県内移住者については、単身世帯20万円、世帯員が1人加わるごとに10万円ずつ加算で、上限が50万円とする制度でございます。

御質問の①の補正予算に計上しました6世帯分の各世帯の構成、移住を決めるまでの経緯についてでございますが、予算計上した6世帯中4世帯に関しては、まだ転入しておりませぬので、今年度中の住民登録を予定して住宅を建築中の方、これが1件、それから空き家購入済みの方、これが2件、または商談中の方1件でございます、移住準備中の方となっておりますので、御質問にありました各世帯の構成人数については、見込みも含んだ数値となりますが、単身世帯が2世帯、4人世帯も2世帯、それから5人世帯が2世帯、合計6世帯20人でございます。なお、県外からの移住者が6世帯中5世帯、県内移住が1世帯となっております。

移住を決めるまでの経緯でございますが、移住者の個人情報をお守りする観点から個別に詳しいことは御説明できませんが、移住相談の、いわゆるファーストコンタクト、最初のところですが、これが東京で開催の移住相談会、電話やメールでの相談、それから空き家バンクをご覧になっての問い合わせなどさまざまでございます。

また、6世帯中4世帯が世帯主または世帯主の配偶者がにかほ市出身のUターン組となっております。それから、Iターン組が二組でございます。また、Uターン、Iターンにかかわらず子育て環境の良さ、これを4組の方が移住理由のトップに挙げております。

次に、②の同事業の今年度実績、世帯数、世帯構成についてでございます。

今年度は、既に5世帯について奨励金を交付いたしてございまして、交付金額の合計は300万円となっております。世帯構成の内訳ですが、単身世帯が3世帯、3人世帯が1世帯、4人世帯が1世帯で、合計5世帯10人となっております。なお、5世帯中3世帯が県外からの移住となっております。

次に、③の事業開始からの実績、累計世帯数と世帯構成についてですが、今回の補正予算に計上した6世帯分を含めない実績としまして、平成24年度からの通算で55世帯132名となっております。世帯構成についてですが、単身世帯が16世帯、2人世帯が14世帯、3人世帯が14世帯、4人世帯で9世帯、5人世帯で2世帯となっております。

なお、ただいま御説明した累計移住世帯数55世帯は、あくまでも定住奨励金を交付した世帯のみ

でございます。

参考までに、にかほ市が移住者と定義している移住世帯の累計は、平成22年に記録を取り始めてからの累計で本年11月末現在で101世帯240名となっておりますので、参考までに申し上げます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 14款2項2目3節の方の③の質疑なんですけども、認定こども園には四つの型があるそうですけれども、今回、それから市内のこども園に関しては、どの型なのか。そして利用者の影響はないとありますけれども、中身についてですけども、帰宅時間、それから食事提供についてはどのようになっていますか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 市内の認定こども園でありますけれども、認定こども園の形態につきましても、今言われたとおり四つありますが、市内の全て、幼保連携型の認定こども園というふうになっております。

それから、帰宅時間でありますけれども、基本的に1号認定につきましても9時から14時ということになっております。それから2号認定、3号認定につきましても、標準としましては7時から18時ということになっておりますけれども、1号認定につきましても、一時預かり保育、一時預かり事業などで遅い時間までもみていただくことができますので、2号認定の方と変わらなくみていただくことができるということで、帰りの時間についてもほとんど同じになります。

また、食事につきましても同じになります。

●議長（佐藤元君） これで議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてから議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第98号から議案第104号まで、7件の質疑を終わります。

日程第15、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第97号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝

総合政策課長 齋藤 稔 商工政策課長 齋藤 和幸
子育て支援課長 齋藤 和也

.....
午前10時16分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、9番佐藤直哉委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には9番佐藤直哉委員が決定しました。

3番小川正文委員、9番佐藤直哉委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務は終了します。

暫時休憩します。

午前10時18分 休 憩

午前10時18分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第97号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定し

ました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時19分 散 会

.....

午前10時20分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案及び陳情の付託を議題とします。

お諮りします。本日議題となった議案第92号から議案第104号までの議案13件は、配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第5号から陳情第8号については、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第17、発言取り消しの件を議題とします。

12番佐々木正勝議員から、12月1日の一般質問の人口減少抑制に向けた取り組みについての項目の再質問中に配慮に欠けた部分があったという理由で、お手元に配付した発言取り消し申出書のとおり発言の一部を取り消したい旨の申出がありました。

お諮りします。この発言取り消しを許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。よって、12番佐々木正勝議員からの発言の申出を許可することに決定しました。（該当箇所訂正済み）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時23分 散 会
